

北小岩一丁目東部地区

**No.38**

2009/5/12

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5662-6735

いつも区政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

「18班スーパー堤防・まちづくりを考える会」（会長：宮坂健司様）より、沿川まちづくり課に対して公開質問状が提出されました。今回のまちづくりニュースにて見解を述べさせていただきます。初めに、スーパー堤防とまちづくりについて区の考えを説明します。

江戸川区は三方を川と海に囲まれており、堤防がなければ満潮時には陸域の約7割が水面下となるゼロメートル地帯です。そのため、これまで洪水や高潮、地震対策として堤防強化に取り組み、先人達の長年にわたる努力で築き上げられた堤防で、現在の私達の生活が守られています。

近年、全国各地では気候変動により予測を上回る洪水が発生し、堤防の決壊などによる大きな被害が発生しています。江戸川区は一旦洪水により堤防が決壊すれば区内のほとんどの陸域が浸水に見舞われ、区民の生命が危険にさらされ財産も失うこととなります。現在の江戸川の堤防は必ずしも万全であるとは言い切れません。

区では、67万区民の生命・財産を守るために、予測を上回る洪水が発生しても決壊しないスーパー堤防整備を計画的に進め、起こりえる自然災害に備える必要があると考えています。また、スーパー堤防整備とともに、道路整備や密集市街地の解消などに取り組み、子々孫々に誇れる安全で安心な生活環境を創生するまちづくりを進めてまいります。

区では、平成16年度より、スーパー堤防とまちづくりについて説明会等を行っており、北小岩一丁目東部地区においては平成18年度に地域の皆さまとまちづくりワークショップを行い、地区の現状分析、課題の整理、将来像について話し合い、まちづくり案をまとめました。その後、模型の作成なども行い、地域の皆さまからのご意見・要望をいただき、関係機関との協議を進めてきました。先日のまちづくり懇談会では、協議の結果を反映したまちづくり(案)を区で2案作成して提案したものです。

これからも皆様と話し合いながら、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

公開質問状の内容と区の見解

※ □の中は考える会からの質問内容です。原文のまま掲載しています。

1：2009年4月18日（土）午前10時から行われた「まちづくり懇談会」と称する区側の説明会及び「まちづくりニュース37号」でスケジュールと道路配置案が提案されました。しかし私たちは、これらは、住民の合意を得たものとは考えていません。

2：私たちは出席者が30人足らずの「懇談会」が住民の合意形成の場であったとは考えていません。

A1.A2：懇談会は地域の方の意見をお話しいただく大切な場と考えています。今後も皆様の合意形成に向けて懇談会を行っていきます。

3：「都市計画(案)を10月の都市計画審議会に諮る」とありましたが、その案はまだ決定されていないものと考えます。都市計画に図る案を区は決定したと考えているのでしょうか？ それについての見解を明らかにしてください。

A3：平成18年度に地域の方を中心にまとめた案を基に、警視庁など関係機関と調整した結果を踏まえ、まちづくり(案)として提案させていただいています。

現在、懇談会や個別相談の中でいただいた意見を集約しています。次回の懇談会で意見の内容等をお話させていただき、将来のまちづくり(案)としてまとめたいと考えています。

4：私たちは、都市計画法第16条の規定による公聴会の開催を強く要求します。これに対する回答を求めます。

A4：今までも説明会や懇談会など数多く行い、スーパー堤防とまちづくり事業については地域の方の理解が深まっていると考えています。このような状況の中で、都市計画手続きの具体的な説明を行うために、現在説明会の準備をしています。

5：「スーパー堤防とまちづくり」について、18班住民は未だ合意形成に至っているとは考えていません。先行買収された「日建ビル」の買収金額に対して、区側に「住民監査請求」を出し、先日、陳述を行いました。それに対する回答も明らかにされていないに拘らず、区側は強引に事業を進めようとしています。区はこれをもって合意形成が出来たとお考えなのでしょうか？ これに対する見解も明らかにしてください。

A5：「住民監査請求」については監査委員会で審議中のため、見解は控えさせていただきます。スーパー堤防とまちづくりについては、地域の方とお話し合いを中心に進めてまいります。

6：上記の質問に対する誠実な回答を2009年5月8日（金）までに文書で求めます。「18班スーパー堤防・まちづくりを考える会」会長、宮坂健司まで提出してください。

A6：公開質問状という形でご質問いただきましたので、まちづくりニュース(38号)にてお答えいたします。

※今後とも道路配置案や事業に関することでのご意見・ご質問等ございましたら、お気軽に北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所にお越しください。

週二回（火・木曜日 午前9時～午後4時30分）職員が常駐しております。

<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係 TEL 5662-6735

【URL】 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html

